

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 平成28年 3月 4日

長崎労働局長 殿

（ふりがな） しゃかいふくしほうじんしゅうほうかい
 一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人秀峯会
 （ふりがな） りじちょう こうのうらぶんぞう
 （法人の場合）代表者の氏名 理事長 神之浦文三
 主たる事業 特別養護老人ホームきじの里
 住 所 〒853-0311
 五島市岐宿町二本楠375番地
 電 話 番 号 0959-83-1246



一般事業主行動計画を（策定）・変更）したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 355人（うち有期契約労働者 人）
 - 〔 男性労働者の数 78人
 - 〔 女性労働者の数 277人
2. 一般事業主行動計画を（策定）・変更）した日 平成28年 3月 4日
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は次世代育成支援対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成28年 4月 1日 ～ 平成30年 3月31日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法

（ ）
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用（自社のホームページ・女性活躍・両立支援総合サイト・その他（ ））
 - ② その他の公表方法

（ ）
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 - ① インターネットの利用（自社のホームページ・女性活躍・両立支援総合サイト・その他（ ））
 - ② その他の公表方法

（ ）
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
 - (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 （ 済 ）
 - (2) 選択項目の状況把握・分析の実施（把握した場合、その代表的なもののみを記載）
（有給取得率）

一般事業主行動計画の担当部局名	特別養護老人ホームきじの里
（ふりがな）	こうのうらぶんぞう
担当者の氏名	神之浦 文三

社会福祉法人秀峯会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日 ～ 平成30年3月31日
2. 当法人の課題：年次有給休暇取得状況に個人差があるとともに、全体的に取得率が低い。
3. 目標：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均5日以上とする。
4. 取組内容と実施期間
 - 平成28年 4月 ～ 年次有給休暇の取得状況の把握（過去3年間のデータ）
 - 平成28年 7月 ～ 年次有給休暇の取得目標及び促進策を策定
 - 平成28年10月 ～ 年次有給休暇の取得促進を実行
 - 平成29年 4月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、継続もしくは対策を再検討